

高看協第112号

令和3年8月3日

看護責任者 様

公益社団法人高知県看護協会

会長 藤原 房子

(公印略)

就業準備金申請におけるワクチン接種業務従事期間の延長について（変更）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会事業にご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

看護責任者の皆様には、ご多忙の中、「ワクチン接種業務従事者名簿」の作成と提出にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、7月19日付高看協第100号にて、5月21日～7月末までに新たなワクチン接種業務に従事した看護職の皆様へ、就業支援のための準備金が一人1回限り3万円支給されることをご案内しておりましたが、このたび、引き続きワクチン接種体制確保の支援を行う観点から、就業準備金申請におけるワクチン接種業務従事期間及び就業準備金申請期間が下記のとおり延長されましたので、該当する看護職の皆様への周知をお願いいたします。

【変更点】

1. ワクチン接種業務従事期間 5月21日～7月末 → 5月21日～12月4日
2. 就業準備金申請期間 11月1日まで → 12月27日（消印有効）まで
3. ワクチン接種業務従事者名簿の提出について

申請期間の延長により、「ワクチン接種業務従事者名簿」追加の提出は、8月13日以降も引き続き受け付けますので、メール又は郵送でお送り下さい。

【周知いただきたい点】

1. 病院から業務としてワクチン接種に従事した方は、支給対象になりません。
2. eナースセンターへの求職登録が完了せず、ID登録のみで終了している方が多く見受けられますので、別紙の手順に従って、必ずユーザー登録まで実施して下さい。

<連絡先>公益社団法人高知県看護協会

ナースセンター担当：宮村 森田 藤原

〒780-8066 高知市朝倉己 825-5

TEL:088-844-0678 (代表)

088-844-0758 (ナースセンター直通)

Email: infonurse@kochi-kangokyokai.or.jp